

平成31年1月28日

第1回

須崎市農業委員会総会 議事録

	会 長	事務局長	次 長	係
仰 裁				

1. 開会場所 須崎市総合保健福祉センター 2階 会議室2

2. 開会日時 平成31年1月28日(月) 午後2時

3. 出席委員 (農業委員8名) 市川会長 中西職務代理者 山崎委員 堅田委員
中村委員 山口委員 笹岡委員 谷脇(裕)委員

(推進委員6名) 谷脇(督)委員 森光委員 鍋島委員 中平委員
谷本委員 市川(孝)委員

4. 欠席委員 (推進委員2名) 青木委員 森田委員

5. 出席職員 (事務局4名) 小野局長 国広次長
中西係長 盛光主幹

6. 議 案 議案第1号 非農地証明について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について
議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請の審議について
議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請の審議について
議案第5号 農用地利用集積計画について(諮問)
議案第6号 農用地利用配分計画案について(諮問)

7. その他 報告事項(1) 農地の時効取得について

開会宣言	市川会長 只今から平成 31 年第 1 回須崎市農業委員会総会を開催いたします。
開会挨拶	小野局長 本日は第 1 回の総会です。よろしくお願いいたします。本日は、4 番青木委員、6 番森田委員が欠席のようですので、報告いたします。
議 長	市川会長 皆さん、遅くなりましたけど新しい年を迎え初めての総会となります。今年は、新しい体制になり年も替わったと言うことで、これからは、いろいろと新しい取組みをしていかなければいけないと思っております。また、委員の皆さんも、そのつもりでご協力の方よろしくお願いいたします。本日は議案第 6 号迄でございます。慎重にご審議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは日程第 1 議事録署名人の選任についてですが、どのようにいたしましょう。別にないようございましたら、いつものように私の方で指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
採 決	(異議なし) 多数。
議事録署名	市川会長 ご異議なしと言うことですので、本日の議事録署名人は 3 番中村委員、5 番山口委員よろしくお願いいたします。
議 長	市川会長 それでは日程第 2 の議事に入らせていただきます。議案第 1 号非農地証明についてを議題といたします。事務局のご説明をお願いいたします。
議案説明	小野局長 議案第 1 号、非農地証明について。下記のとおり非農地証明願いを受理したので、審議のうえ意見を求める。平成 31 年 1 月 28 日須崎市農業委員会会長市川雅彦。 (1)申請者 住所 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ 氏名及び件数 ○○ ○○ 1 件 (2)申請受理面積 田 38 m ² 畑 137 m ² 合計 175 m ² 番号 1 申請人 地区 市外 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○ 土地の所在地 須崎市安和字岡 1003 番 2

議案説明	<p>小野局長</p> <p>議案第 2 号、農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について。農地法第 3 条の規定による許可申請を下記のとおり受理したので、審議のうえ意見を求める。平成 31 年 1 月 28 日須崎市農業委員会会長市川雅彦。</p> <p>(1)申請者 住 所 ○○○○○○○○○○○○○○○○ 氏名及び件数 ○○ ○ 他 1 件</p> <p>(2)申請受理面積 田 1,331 m² 畑 406 m² 合計 1,737 m²</p> <p>番号 1 申請人 譲渡人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○ 譲受人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○</p> <p>土地の所在地 須崎市浦ノ内西分字溝添 360 番 1 土地の表示 地目 台帳 田 現況 田 面積 940 m² 土地の所在地 同 360 番 2 土地の表示 地目 台帳 田 現況 田 面積 391 m² 合計 2 筆 面積 (m²) 1,331 m² 事由 売買 耕作面積 (a) ○○.○ a 稼動力 (人) ○</p> <p>番号 2 申請人 譲渡人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○ 譲受人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○</p> <p>土地の所在地 須崎市浦ノ内西分字土居 829 番 土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 85 m² 土地の所在地 同 857 番 1 土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 129 m² 土地の所在地 同 858 番 1 土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 119 m² 土地の所在地 同 858 番 5 土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 73 m² 合計 4 筆</p>
------	--

	面積 (m ²)	406 m ²
	事由	売買
	耕作面積 (a)	〇〇.〇 a
	稼動力 (人)	〇
議 長	市川会長	それでは、事務局の補足説明をお願いします。
補足説明	国広次長	<p>それでは、補足説明をします。</p> <p>2 件の申請について、法定の添付書類は整っております。</p> <p>番号 1 番については、譲渡人から譲受人へ、売買により農地〇筆の所有権が移転されるものです。譲受人の経営面積は現在〇〇.〇 a ですので、下限面積は上回っております。許可後は対象地において、かんきつ類の栽培を行う予定とのことです。</p> <p>次に番号 2 番についても、譲渡人から譲受人へ、売買により農地〇筆の所有権が移転されるものです。譲受人の経営面積は現在〇〇.〇 a ですので、下限面積は上回っております。許可後は対象地において、露地野菜の栽培を行う予定とのことです。</p> <p>それでは、2 件の申請について、農地法第 3 条第 2 項に照らし合わせて順番に確認していきます。</p> <p>第 1 号全部効率利用。譲受人の経営農地はすべて耕作されており、保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。</p> <p>第 2 号農業生産法人以外の法人、第 3 号信託については適用ありません。</p> <p>第 4 号農作業常時従事については、十分に農作業に従事すると見込まれます。</p> <p>第 5 号の下限面積は、問題ありません。</p> <p>第 6 号転貸にも該当しません。</p> <p>第 7 号地域調和ですが、本件の権利取得によって周辺の農地の農業上の効率的総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。</p> <p>以上、すべての案件について、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当しているものは、見受けられないと思われまます。以上です。</p>
議 長	市川会長	それでは、関係委員さん何かありましたらお願いします。
意 見	5 番 山口委員 (農業委員)	森田委員と先日現地確認しまして、番号 1 に関しましては、隣に〇〇さんのハウスが

	<p>あり、今まで〇〇さんが草を刈っており、〇〇さんは土地を管理していない状態です。〇〇さんは〇〇〇であり耕作はしておらず相続しただけで、荒地になるのはおしいということで〇〇さんが購入したいということです。</p> <p>番号 2 の〇〇さんのほうも親からの相続で引き継いだ農地でして、〇〇さんが野菜を作るとのことです。</p> <p>両件とも問題ないと思います。</p>
議 長	<p>市川会長</p> <p>お聞きのとおりでございますが、この件について何かご質問ご意見はございませんでしょうか。別に問題ないようですが、この件についてどなたかご意見をお願いします。</p>
意 見	<p>10 番 中平委員（推進委員）</p> <p>議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について、意見を述べさせていただきます。申請者の住所氏名ですが、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇さん 他 1 件先ほど十分審議をいたしましたところ、問題ないとのことでしたので、許可を与えたいと思います。</p>
審 議	<p>市川会長</p> <p>別に問題ないということで、許可を与えることにご異議ございませんでしょうか</p>
採 決	<p>農業委員（異議なし）多数。</p>
議 長	<p>市川会長</p> <p>ご異議がないようでございますので、議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請の審議については、別に問題ないとのことですので、許可を与えることと決定いたします。どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、議案第 3 号農地法第 4 条の規定による許可申請の審議についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
議案説明	<p>小野局長</p> <p>それでは、議案書 5 ページをお願いします。議案第 3 号、農地法第 4 条の規定による許可申請の審議について。農地法第 4 条の規定による許可申請を下記のとおり受理したので、審議のうえ意見を求める。平成 31 年 1 月 28 日、須崎市農業委員会会長市川雅彦。</p> <p>(1)申請者住所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>氏名及び件数 〇〇 〇〇 1 件</p> <p>(2)申請受理面積 畑 12 m² 計 12 m²</p>

	<p>番号 1 申請人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○○○○○○ ○○ ○○</p> <p>土地の所在地 須崎市上分字山下丙 1821 番 7</p> <p>土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 12 m²</p> <p>種別 2 事由 納骨堂新設</p> <p>隣接農地は同意書有で、位置図、利用計画図は添付してある図面のとおりです。</p>
議 長	<p>市川会長</p> <p>ちょっと途中でですけど、構いませんか。今回は、図面が非常に小さく、転用場所が分かりづらい。次回からもう少し大きな図面をお願い出来ますか。</p>
事 務 局	<p>小野局長</p> <p>分かりました。</p>
議 長	<p>市川会長</p> <p>それでは、議案第 3 号について、事務局の補足説明をお願いします。</p>
補足説明	<p>小野局長</p> <p>農地の区分と転用目的についてです。申請地は、○○地区○○集落（○○戸）にあり、周辺に駅等なく、甲種、第 1 種、第 3 種のいずれの要件にも該当しないその他の農地で自宅から○○m離れた自己所有の農地に墓地を整備する案件で、自己農地の管理とともに納骨堂も管理できると判断されるものであり、他に代替すべき土地はなく、やむを得ないものと認められると考えます。次に、資力及び信用についてですが、納骨堂設置費○○○万円を自己資金で整備する建設計画で通帳残高証明を確認し、資力には問題は認められないものと考えます。申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性については、許可日から平成 31 年 4 月 30 日を工期としており、確実性には、特に問題はないものと考えます。行政庁の免許、許可、認可等の処分の見込については、墓地埋葬法による許可申請済であり、問題はないものと考えます。計画面積の妥当性については、納骨堂の所要面積 12 m² は墓地建築に必要な面積と考えられます。最後になりますが、周辺の農地等に係る営農条件への支障の有無については、雨水は自己所有地への自然浸透としており、隣接農地の同意も得ており問題ないと思われます。以上です。</p>
議 長	<p>市川会長</p> <p>それでは、関係委員さん意見ををお願いします。</p>
意 見	<p>小野局長</p> <p>青木委員（推進委員）欠席のため説明します。</p>

	<p style="text-align: right;">〇〇 〇〇</p> <p>譲受人 地区 〇〇〇〇〇 住所氏名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p style="text-align: right;">〇〇 〇〇</p> <p>土地の所在地 須崎市浦ノ内西分字土居 857-3</p> <p>土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 172 m²</p> <p>土地の所在地 同 857-5</p> <p>土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 173 m²</p> <p>土地の所在地 同 858-4</p> <p>土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 143 m²</p> <p>種別 2 事由 一般住宅</p> <p>隣接農地は同意書有で、位置図、利用計画図は添付してある図面のとおりです。</p>
議 長	<p>市川会長</p> <p>それでは、議案第 4 号について、事務局の補足説明をお願いします。</p>
補足説明	<p>小野局長</p> <p>農地の区分と転用目的についてですが、申請地は、〇〇〇〇〇地区〇〇集落（〇〇戸）です。周辺に駅等なく、甲種、第 1 種、第 3 種のいずれの要件にも該当しないその他の農地と判断されるものであり、他に代替すべき土地はなく、やむを得ないものと認められます。資力及び信用については、住宅建築費〇〇〇万円を自己資金及び金融機関からの融資で整備する建設計画です。資力に問題は認められないものと考えます。申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性ですが、工事期間は許可日から 2019 年 10 月末日であり、確実性には、特に問題はないものと考えます。行政庁の免許、許可、認可等の処分の見込については、図面上、取得する農地に法定外公共物である水路が存在しておりますが、所有権移転後に払下げが行われる予定ですので問題ありません。計画面積の妥当性については、利用計画及び事業計画書から所要面積 488 m²は住宅建築に必要な面積と考えられます。最後に、周辺の農地等に係る営農条件への支障の有無についてですが、雨水は自己所有地への自然浸透、生活排水については浄化槽を設置し北側所有者の設置した排水路に排水します。隣接農地の同意も得ており、支障はないものと考えます。以上です。</p>
議 長	<p>市川会長</p> <p>それでは、関係委員さん意見をお願いします。</p>
意 見	<p>5 番 山口委員（農業委員）</p> <p>現地を確認しましたが、この周りの土地には全く影響ありません。</p>

議 長	市川会長 お聞きのとおりでございますが、この件について、ご質問ご意見はございませんでしょうか。ないようでしたら、この件についてどなたかご意見を申し上げます。
意 見	8 番 森光委員（推進委員） 議案第 4 号、農地法第 5 条の規定による許可申請の審議について、意見を述べさせていただきます。申請者の住所氏名ですが〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇1 件、先程十分審議をいたしましたところ、問題ないとのことですので、至当の意見を付して進達を諮りたいと思います。
審 議	市川会長 お聞きのとおり、別に問題もないとのこと、至当の意見を付して進達をと言うことですが、それにご異議ございませんでしょうか。
採 決	農業委員（異議なし）多数。
議 長	市川会長 ご異議ないようですので、議案第 4 号、農地法第 5 条の規定による許可申請の審議については、至当の意見を付して進達を諮ることと決定いたします。どうもありがとうございました。 続きまして、議案第 5 号、農用地利用集積計画について（諮問）の審議を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
議案説明	小野局長 議案第 5 号、農用地利用集積計画について（諮問）。上記のことについて、須崎市長より別冊のとおり諮問があったので、審議のうえ意見を求める。平成 31 年 1 月 28 日須崎市農業委員会会長市川雅彦。別冊のとおり。
議 長	市川会長 それでは補足説明をお願いします。
補足説明	盛光主幹 それでは別冊についてご説明いたします。農用地利用集積計画書（案）、平成 30 年度第 9 号、農業経営基盤強化促進法（昭和五十五年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、農用地利用集積計画を定める。平成 31 年 1 月 28 日須崎市長楠瀬耕作。 次に、利用権の設定を受ける者の農業経営状況総括表をご覧ください。

整理番号 30-15

利用権設定等を受ける者 住所氏名 高知市丸ノ内 1 丁目 7-52
公益財団法人 高知県農業公社

利用権設定等面積 農地 1546 m²

利用権設定等申出書

申し出の理由 農従者の労力不足等のため

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 高知県農業公社
理事長 西岡 幸生
高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 52 号

利用権の設定をする者 ○○ ○○ ○○○○○○○○○○○○

利用権を設定する土地 須崎市大谷字坂本 176-1
地目 登記簿 田 現況 田 面積 277 m²
須崎市大谷字宮ノ東 1230
地目 登記簿 田 現況 田 面積 1269 m²

利用権の種類 使用貸借

内容 水稲

期間 平成 31 年 2 月 1 日～平成 41 年 1 月 31 日

当事者間の法律関係 使用貸借

整理番号 30-16

利用権設定等を受ける者 住所氏名 高知市丸ノ内 1 丁目 7-52
公益財団法人 高知県農業公社

利用権設定等面積 農地 2718 m²

利用権設定等申出書

申し出の理由 農従者の労力不足等のため

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 高知県農業公社
理事長 西岡 幸生
高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 52 号

利用権の設定をする者 ○○ ○○ ○○○○○○○○○○○○

利用権を設定する土地 須崎市神田字新川渡上 1900-1
地目 登記簿 田 現況 田 面積 552 m²
須崎市吾井郷字神母ノ木乙 1400
地目 登記簿 田 現況 田 面積 565 m²

	<p>須崎市吾井郷字竹崎前乙 2346 地目 登記簿 田 現況 田 面積 630 m² 須崎市吾井郷字竹崎前乙 2350-1 地目 登記簿 田 現況 田 面積 971 m²</p> <p>内容 水稻 利用権の種類 使用貸借 期間 平成 31 年 2 月 1 日～平成 41 年 1 月 31 日 当事者間の法律関係 使用貸借</p> <p>整理番号 30-17 30-18 利用権設定等を受ける者 住所氏名 ○○○○○○○○○ ○○ ○○ 農作業従事日数 240 日 経営耕地面積 農地 ○m² 利用権設定等面積 農地 2894 m² 合計農地面積 2894 m² 農作業従事者 農業専従者 ○名 (内 15 歳以上 60 歳未満の者○名)</p> <p>利用権設定等申出書 30-17 利用権の設定を受ける者 ○○ ○○ 生年月日 ○○○○○○○○ 利用権の設定をする者 ○○ ○○ 生年月日 ○○○○○○○○ 30-18 利用権の設定を受ける者 ○○ ○○ 生年月日 ○○○○○○○○ 利用権の設定をする者 ○○ ○○ 生年月日 ○○○○○○○○</p> <p>聴取確認欄 1.通作距離 1 km未満 2.権利の種類 貸借権設定 (通年) 3.借受人の分類 個人 世帯員 4.貸付人の分類 個人 5.中核農家の該当の有無 (借受人) 有 6.利用権の設定移転の事由 相手方の要望 7.経営規模 (農地面積) 借人 不耕作 貸人 ○～○ha 8.経営改善計画の認定の有無 (借受人) 無</p>
--	--

30-17 利用権を設定する土地

所在 須崎市上分乙川岡添 3049 番

現況地目 田 面積 879 m²

設定する利用権 内容 キュウリ

期間 平成 31 年 2 月 1 日～平成 32 年 1 月 31 日 1 年間

借賃 ○○ a 当り○○万円

借賃の支払方法 ○○○○

利用権の種類 賃借権

当事者間の法律関係 賃貸借

利用権を設定する者以外の権限者等

○○○○○○○○ ○○ ○○

○○○○○○○○ ○○ ○○

30-18 利用権を設定する土地

所在 須崎市上分乙川岡添 3050 番

現況地目 田 面積 2015 m²

設定する利用権 内容 キュウリ

期間 平成 31 年 2 月 1 日～平成 46 年 1 月 31 日 15 年間

借賃 ○○ a 当り○○万円

借賃の支払方法 ○○○○

利用権の種類 賃借権

当事者間の法律関係 賃貸借

利用権設定については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に照らして各要件を満たしていることが必要なので説明をします。

受付番号 30 - 15、30 - 16 についてですが、借受人が同じであるため、併せて説明させていただきます。

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項第 1 号要件は、農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであることとなっており、農地中間管理事業の推進に関する法律第 2 条第 3 項に規定する農地中間管理事業を行う農地中間管理機構は、須崎市の基本構想の利用権の設定を受ける者の備えるべき要件を満たしており、適合すると考えます。第 2 号要件につきましては、但し書きの農地中間管理事業の実施による利用権の設定に適合すると考えます。第 3 号の要件は 18 条第 2 項第 6 号にて利用権設定後に農用地を適正に利用していないと認められた場合の貸借解除を定めたものでこの件については対象ではありません。第 4 号の規定で対象農地の所有権等の権利を有する者の全ての同意についても、所有権以外に第 4 号に規定する権利を有する者はいないため、この要件は満たして

	<p>おります。</p> <p>次に受付番号 30 - 17、30 - 18 ですが、借受人が同じであるため、併せて説明させていただきます。借受人の主たる経営作物はキュウリで、構成員は○人、うち○人が専従者となっております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項第 1 号要件は、農業による自立の意欲、能力が認められるなど、須崎市の基本構想の利用権の設定を受ける者の備えるべき要件を満たしており、適合すると考えます。第 2 号イ農用地のすべてを効率的に利用することの要件、第 2 号ロ農作業に常時従事することの要件につきましても、適合すると考えます。第 3 号の要件は 18 条第 2 項第 6 号にて利用権設定後に農用地を適正に利用していないと認められた場合の貸借解除を定めたものでこの件については対象ではありません、第 4 号の規定で対象農地の所有権等の権利を有する者の全ての同意についても、所有権以外に第 4 号に規定する権利を有する者はいないため、この要件は満たしております。以上であり、今回の申請 4 件について農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上です。</p>
議 長	<p>市川会長</p> <p>この件について、ご意見ご質問ございませんでしょうか。</p>
意 見	<p>10 番 中平委員（推進委員）</p> <p>議案第 5 号、農用地利用集積計画について（諮問）、意見を述べさせていただきます。今回、十分な審議をした結果、承認したいと思います。</p>
審 議	<p>市川会長</p> <p>十分な審議の結果、特に問題もないので、承認し答申をすることにご異議ございませんでしょうか。</p>
採 決	<p>農業委員（異議なし）多数。</p>
議 長	<p>市川会長</p> <p>特に問題もないようですので、議案第 5 号農用地利用集積計画について（諮問）を、承認することとし答申したいと思います。</p> <p>続きまして、議案第 6 号、農用地利用配分計画案について（諮問）の審議を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
議案説明	<p>小野局長</p> <p>議案第 6 号、農用地利用配分計画案について（諮問）。上記のことについて、須崎市長</p>

補足説明	<p>より別冊のとおり諮問があったので、農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定により、審議のうえ意見を求める。平成 31 年 1 月 28 日須崎市農業委員会会長市川雅彦。別冊のとおり。</p>
	<p>農林水産課 盛光主幹</p>
	<p>議案第 6 号、農用地利用配分計画案。平成 30 年度第 2 号農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定により、意見の決定を求める。平成 31 年 1 月 28 日須崎市長楠瀬耕作。</p>
	<p>農用地利用配分計画案</p>
	<p>貸付する農用地等</p>
	<p>No.1 土地所有者 ○○ ○○</p>
	<p>契約者（相続人） ○○ ○○</p>
	<p>住所 ○○○○○○○○</p>
	<p>権利設定する土地 所在 大谷字坂本 176-1</p>
	<p>面積 277 m²</p>
<p>設定する権利 種類 使用貸借</p>	
<p>期間 平成 31 年 2 月 1 日～平成 41 年 1 月 31 日</p>	
<p>賃料 ○円</p>	
<p>農用地等の借受見込み</p>	
<p>貸付先氏名及び名称 ○○ ○○</p>	
<p>住所 ○○○○○○○○</p>	
<p>農業者区分 区域内</p>	
<p>設定する権利等 種類 使用貸借</p>	
<p>期間 平成 31 年 2 月 1 日～平成 41 年 1 月 31 日</p>	
<p>賃料 ○円</p>	
<p>利用内容 水稻</p>	
<p>契約状況 新規契約</p>	
<p>貸付する農用地等</p>	
<p>No.2 土地所有者 ○○ ○○</p>	
<p>契約者（相続人） ○○ ○○</p>	
<p>住所 ○○○○○○○○</p>	
<p>権利設定する土地 所在 大谷字宮ノ東 1230</p>	
<p>面積 1,269 m²</p>	

設定する権利	種類 使用貸借 期間 平成 31 年 2 月 1 日～平成 41 年 1 月 31 日 賃料 〇円
農用地等の借受見込み	
貸付先氏名及び名称	〇〇 〇〇
住所	〇〇〇〇〇〇〇〇
農業者区分	区域内
設定する権利等	種類 使用貸借 期間 平成 31 年 2 月 1 日～平成 41 年 1 月 31 日 賃料 〇円 利用内容 水稻
契約状況	新規契約
貸付する農用地等	
No.3 土地所有者	〇〇 〇〇
契約者（相続人）	〇〇 〇〇
住所	〇〇〇〇〇〇〇〇
権利設定する土地	所在 神田字新川渡上 1900-1 面積 552 m ²
設定する権利	種類 使用貸借 期間 平成 31 年 2 月 1 日～平成 41 年 1 月 31 日 賃料 〇円
農用地等の借受見込み	
貸付先氏名及び名称	〇〇 〇〇
住所	〇〇〇〇〇〇〇〇
農業者区分	区域内
設定する権利等	種類 使用貸借 期間 平成 31 年 2 月 1 日～平成 41 年 1 月 31 日 賃料 〇円 利用内容 水稻
契約状況	新規契約
貸付する農用地等	
No.4 土地所有者	〇〇 〇〇

契約者（相続人）	〇〇 〇〇
	住所 〇〇〇〇〇〇〇
権利設定する土地	所在 吾井郷字神母ノ木乙 1400
	面積 565 m ²
設定する権利	種類 使用貸借
	期間 平成 31 年 2 月 1 日～平成 41 年 1 月 31 日
	賃料 〇円
農用地等の借受見込み	
貸付先氏名及び名称	〇〇 〇〇
	住所 〇〇〇〇〇〇〇
農業者区分	区域内
設定する権利等	種類 使用貸借
	期間 平成 31 年 2 月 1 日～平成 41 年 1 月 31 日
	賃料 〇円
	利用内容 水稻
契約状況	新規契約
貸付する農用地等	
No.5 土地所有者	〇〇 〇〇
契約者（相続人）	〇〇 〇〇
	住所 〇〇〇〇〇〇〇
権利設定する土地	所在 吾井郷字竹崎前乙 2346
	面積 630 m ²
設定する権利	種類 使用貸借
	期間 平成 31 年 2 月 1 日～平成 41 年 1 月 31 日
	賃料 〇円
農用地等の借受見込み	
貸付先氏名及び名称	〇〇 〇〇
	住所 〇〇〇〇〇〇〇
農業者区分	区域内
設定する権利等	種類 使用貸借
	期間 平成 31 年 2 月 1 日～平成 41 年 1 月 31 日
	賃料 〇円
	利用内容 水稻

契約状況	新規契約
貸付する農用地等	
No.6 土地所有者	〇〇 〇〇
契約者（相続人）	〇〇 〇〇
	住所 〇〇〇〇〇〇〇〇
権利設定する土地	所在 吾井郷字竹崎前乙 2350-1
	面積 971 m ²
設定する権利	種類 使用貸借
	期間 平成 31 年 2 月 1 日～平成 41 年 1 月 31 日
	賃料 〇円
農用地等の借受見込み	
貸付先氏名及び名称	〇〇 〇〇
	住所 〇〇〇〇〇〇〇〇
農業者区分	区域内
設定する権利等	種類 使用貸借
	期間 平成 31 年 2 月 1 日～平成 41 年 1 月 31 日
	賃料 〇円
	利用内容 水稻
契約状況	新規契約
借受選定理由書	
貸付農用地 No.1 土地の所在	大谷字坂本 176-1 面積 277 m ²
借受希望者	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇
選定理由	1. 基本事項への適合
	①模拡大又は分散錯圃解消
	②他の経営への支障
	③新規就農者への配慮
	④公平かつ適正な調整
	2. 優先配慮事項該当
	①利用権の交換
	②集落営農に利用
	③新規就農者
	④隣接して農業経営
	⑤貸付者の意向

3. その他優先理由					
①人・農地プラン等を考慮	△	△	△	△	△
②経営農地との位置関係	○	▲	▲	▲	▲
③希望条件との適合性	○	△	△	▲	▲
④地域農業発展への寄与度	○	△	△	△	△
優先順位	◎				
借受選定理由書					
貸付農用地 No.2 土地の所在 大谷字宮ノ東 1230 面積 1269 m ²					
借受希望者	○○	○○	○○	○○	○○
選定理由 1. 基本事項への適合					
①模拡大又は分散錯圃解消	○	△	△	△	△
②他の経営への支障	○	△	△	△	△
③新規就農者への配慮	△	△	△	△	△
④公平かつ適正な調整	○	○	○	○	○
2. 優先配慮事項該当					
①利用権の交換	▲	▲	▲	▲	▲
②集落営農に利用	▲	▲	▲	▲	▲
③新規就農者	▲	▲	▲	▲	▲
④隣接して農業経営	△	▲	▲	▲	▲
⑤貸付者の意向	○	▲	▲	▲	▲
3. その他優先理由					
①人・農地プラン等を考慮	△	△	△	△	△
②経営農地との位置関係	○	▲	▲	▲	▲
③希望条件との適合性	○	△	△	▲	▲
④地域農業発展への寄与度	○	△	△	△	△
優先順位	◎				
借受選定理由書					
貸付農用地 No.3~6 土地の所在 神田字新川渡上 1900-1 他 面積計 2,718 m ²					
借受希望者	○○	○○	○○	○○	○○
選定理由 1. 基本事項への適合					
①模拡大又は分散錯圃解消	○	△	△	△	△
②他の経営への支障	○	△	△	△	△
③新規就農者への配慮	△	△	△	△	△
④公平かつ適正な調整	○	○	○	○	○

	<p>2. 優先配慮事項該当</p> <p>①利用権の交換 ▲ ▲ ▲ ▲ ▲</p> <p>②集落営農に利用 ▲ ▲ ▲ ▲ ▲</p> <p>③新規就農者 ▲ ▲ ▲ ▲ ▲</p> <p>④隣接して農業経営 △ ▲ ▲ ▲ ▲</p> <p>⑤貸付者の意向 ○ ▲ ▲ ▲ ▲</p> <p>3. その他優先理由</p> <p>①人・農地プラン等を考慮 △ △ △ △ △</p> <p>②経営農地との位置関係 ○ ▲ ▲ ▲ ▲</p> <p>③希望条件との適合性 ○ △ △ ▲ ▲</p> <p>④地域農業発展への寄与度 ○ △ △ △ △</p> <p>優先順位 ◎</p>
議 長	<p>市川会長</p> <p>皆さんご質問ご意見ございませんか。ないようでしたら、どなたかご意見をお願いいたします。</p>
意 見	<p>8番 森光委員（推進委員）</p> <p>議案第6号、農用地利用配分計画案について。別に問題もないようですので、承認して答申をしたいと思います。</p>
審 議	<p>市川会長</p> <p>別に問題もないので、承認して答申をすることにご異議ございませんでしょうか。</p>
採 決	<p>農業委員（異議なし）多数。</p>
議 長	<p>市川会長</p> <p>ご異議ないようございますので、議案第6号農用地利用配分計画案について（諮問）ですが、承認することとして答申をしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、報告事項（1）、農地の時効取得についてを議題といたします。</p>
議案説明	<p>小野局長</p> <p>報告事項（1）、農地の時効取得について。上記のことについて、高知地方法務局須崎支局より下記のとおり所有権移転登記申請がなされた旨の通知を受理したので報告する。</p> <p>平成31年1月28日須崎市農業委員会会長市川雅彦。</p> <p>(1)申請者 住所 ○○○○○○○○○</p>

	<p>氏名及び件数 ○○ ○○ 他 2 件 (2)申請受理面積 畑 312 m² 合計 312 m²</p> <p>番号 1</p> <p>権利者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○○○○○ ○○ ○○ 義務者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○○○○○ ○○ ○○</p> <p>土地の所在地 須崎市押岡字池ノ久保 385 番 3</p> <p>土地の表示 地目 畑 面積 161 m²</p> <p>事由 登記原因日付 平成 8 年 12 月 31 日 時効取得受付 平成 30 年 10 月 29 日</p> <p>番号 2</p> <p>権利者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○○○○○ ○○ ○○ 義務者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○○○○○ ○○ ○○</p> <p>土地の所在地 須崎市上分字川北丙 1405 番</p> <p>土地の表示 地目 畑 面積 42 m²</p> <p>事由 登記原因日付 平成 10 年 12 月 1 日 時効取得受付 平成 30 年 12 月 12 日</p> <p>番号 3</p> <p>権利者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○○○○○ ○○ ○○ 義務者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○○○○○ ○○ ○○</p> <p>土地の所在地 須崎市浦ノ内西分字柿ノ木谷 3464 番 4</p> <p>土地の表示 地目 畑 面積 109 m²</p> <p>事由 登記原因日付 平成 5 年 12 月 31 日 時効取得受付 平成 30 年 12 月 20 日</p> <p>議長 市川会長 ご意見、ご質問ありませんでしょうか。</p> <p>閉会宣言 以上で議案は終わりましたが、その他の件で何かございませんか。ないようでしたら、 以上で第 1 回農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でございました。</p>
--	---

閉会 午後 3 時 45 分

その真正なることを証して署名する。

議 長

3 番

5 番